みなさんと議会を結ぶ

西和賀町 議会だより

No.19
平成22年7月15日号
【年4回発行】

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.5

先輩を超えて甲子園へ

７月１日盛岡市都南文化会館で、第92回全国高校野球選手権岩手県大会の対戦抽選会が行われました。西和賀高校の初戦の相手は伊保内高校（17日午前11時30分～県営球場）に決まりました。選手らは「悔いの残らない試合をしたい」と練習に打ち込み初戦突破を狙います。

（写真は７月３日秋田県立六郷高校との練習試合にて）

※この記事は、７月９日時点のものですので雨などで大会が順延になる場合があります。

■主な内容

6月定例会

・企業誘致促進条例を可決 ……2P
・税金の課税もれ ……3P
・島田医師が退職 ……3P
・一般質問に５人 ……4P～

そのほか

・あの課題の行方（住宅リフォーム補助金）…17P
・生涯現役（新町・明朗会）……18P
・夢をつかめ（西和賀高校野球部）……18P

6月定例会

住宅リフォームに補助
企業誘致促進条例を可決

6月定例会は6月15日から18日まで、沢内庁舎議場で行いました。企業誘致促進条例や平成22年度の一般会計補正予算など24案件を審議しました。

町長の行政報告

■上海万博を視察研修

県内町村長9人と共に上海万博を視察してきました。

最近では、中国から来日する富裕層が多く、本町でも魅力ある観光コースづくりや通訳の対応も必要だと感じました。

■真昼温泉の機械故障

5月29日午後、真昼温泉のお湯をくみ上げる際に使うコンプレッサー（空気圧縮機）から異常音が発生していたことから機械を停止しました。部品を取り寄せ、6月4日～5日に修理を行い復旧しました。

動力部の部品が脱落し、損傷したことが原因でしたが、6月6日から通常営業しています。

■口蹄疫（こうていえき）への防疫対策

4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、その後も感染が広がり、被害は拡大しています。

町や西和賀普及サブセンターなどの関係者らで、「西和賀町口蹄疫対策連絡協議会」を設置し、口蹄疫の情報収集や防疫に関し検討を行っています。

すでに消毒液を購入し、町内畜産農家60戸に対し配布したほか、町営長原牧場では、車両出入口に消石灰の散布、車両への消毒などで防疫対策を行っています。

■全国山菜文化産業祭

6月6～7日に第6回全国山菜文化産業祭を本町で行いました。

本町の生産者は、農産物や山菜の栽培技術ではすばらしいものを持っているものの、それらを消費者に届けることには、まだまだ工夫が必要で、幅広い戦略が必要です。工夫次第では、もっと大きな可能性を秘めていると強く感じました。

山菜文化産業祭の交流会では「食の匠」による実演会も行われました。

■町民税・国保税の課税漏れと島田医師の退職

3ページをご覧ください。

教育委員長報告

（今回の報告は須藤教育委員長が療養で欠席したため、深澤武志教育委員長職務代理者が行いました）

■須藤教育委員長は療養中

須藤教育委員長は、腰痛のため3月下旬から入院を余儀なくされており、7月中旬の退院見込みです。1日も早い完全回復を強く期待します。

■新小学校への対応

新小学校への開校に向け、湯田地区・沢内地区それぞれに校歌・校章部会、学校運営部会、事務部会、PTA等部会、通学等部会の5部会で協議を重ねています。

このうち両校の校歌の作詞・作曲者の選考を終えました。

このほかの部会も、4回から7回の会議を開催し、当初計画した以上の早さで準備が進んでいます。

統合後の跡地利用は、庁舎内に副町長を代表に各課から9人の職員で「空き校舎等利活用検討会」を立ち上げて検討しています。

第24回定例会議会日程

月　日	内　容		関連ページ
6月15日（火）	諸報告		2～3
	一般質問		4～8
	・髙橋和子議員		
	・髙橋貞夫議員		
	・児玉正彦議員		
	・湯澤正議員		
16日（水）	一般質問		
	・佐藤育雄議員		
17日（木）	議案審議		12～13
	・報告	5件	
	・条例	6件	
	・その他	1件	
	・補正予算	1件	
18日（金）	議案審議		
	・補正予算	4件	
	・同意	1件	
	・請願・陳情	4件	
	・発議	2件	

議会の回数は、定例会、臨時も含めた回数で、議員の任期（4年間）での累計開催数を表します。

税金330万円が課税もれに

【町長の行政報告の続き】

畜産農家が、肉用牛1頭につき100万円未満で売却した場合に、国税の所得税は免税扱いとなり、売却所得（免税所得）は課税の対象になりません。これらの所得税の課税対象にならない対象牛のことを「免税牛」といいます。

一方、町民税では売却所得を総所得金額に加算して計算することになっています。

今回、8人の方に過去の分の総所得金額に、この「免税牛」の売却所得が加算されないまま課税されていたことが確認されました。

所得が上がっていたのに、本来徴収すべき額より下回った課税がなされていたことになります。

原因は、税務署に提出された住民税申告書（青色申告）は、町民税や保険税の徴収の資料として町に戻されます。町では、これらをもとに課税額を確定していますが、これらの書類を点検、確認する際に漏れが発生したものと考えられます。

税金の時効は5年ですが、このような場合は地方税法17条により3年前までさかのぼり徴収することになっています。

課税漏れの額は、本来の所得額で計算し直すと、3年間、8人分でおよそ330万円です。

みなさんの税に対する信頼回復のため、今後はチェック体制をより強化し、万全な体制で課税事務にあたるよう指導します。

（行政報告に対し、質問はできません。次の質疑は、国保会計補正予算の際のやり取りの一部です）

質　どのようにして徴収するのか。

問　一度に全額を支払ってもらうのは厳しいので、できるだけ支払いしやすいように分割納付を考えている。また、延滞による加算税はかけられないと考えている。

質　漏れ防止の手順など、チェック体制はどうなっていたか。

問　チェック体制は不十分であった。

議員に寄せられた声

納付書のとおり納税し、滞納もせず支払ってきた。それでも、間違っていたから「払え」というのは不本意だ。自分の間違いであれば納得もできるが、町民に痛みを押しつけるのはどうか。職員がきて「申し訳ない」といわれてもそれでは気が済まない。（男性・50歳代）

議員に寄せられた声

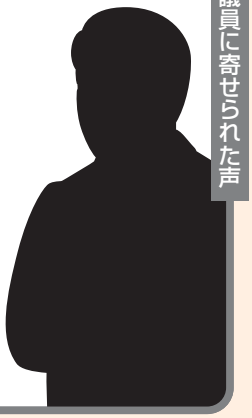

税金をごまかしてきたこともないし、誠実に納税してきた。自分の間違いではない。3年分をさかのぼって支払えと言われても・・・。（男性・60歳代）

島田医師が退職

昨年5月に着任した沢内病院外科医長の島田恵太医師が、一身上の都合により、6月で退職することになりました。

町内で唯一の消化器外科医であり、地域医療の要として、幅広く献身的に勤めていただき、患者からの信頼も高かったと聞いています。

島田医師は、長野に戻り地域医療に携わるそうです。

後任の医師確保は、全国的な医師不足もあり、早期の補充実現には時期的にも厳しいと判断しますが、早期改善に向けて取り組みます。

（次の質疑は、沢内病院補正予算の際のやり取りの一部です）

質　島田医師の退職が伝えられたが、365日医師確保するつもりで取り組んでほしいが、どうか。

答　一日も早く全力をかけて確保したい。

議員に寄せられた声

町民として親身になれず反省もしているが、どういう理由で去るのか、町長はもう少し詳しく説明するべきだった。（男性・70歳代）

献身的に勤めていただいた島田医師。

一般質問

髙橋　和子 議員

質問 町道長瀬野線八年橋の整備は

答弁 危険個所は平成24年を目安にしたい

質問 総合計画に町道長瀬野線八年橋の整備事業の項目はあるが、実施の明記がない。

地域から一部路線の改善要望書が出され、また八年橋の老朽化が不安視されている。

橋の架け替えは多額な費用が必要で、きちんと計画し、早期に具体化するべき。万が一のことがあれば、災害が人災となり町の責任が問われるが、どうか。

答弁 町道長瀬野線は地域の皆さんの重要な生活路線である。今年の5月にも要望書が提出され、これに対しては仮設防護柵を設置したい。

長瀬野線の改良は、現在七内地区まで改良工事が済んでいる東側幹線が長瀬野線と交差した段階で整備を進める。

八年橋は重要だが、橋の長さが207・8㍍と長く、多額の費用を必要とする。補助事業として行える見通しがついた段階で実施の計画をたてるが、当面は修繕計画により補修する。

危険個所は財政的なこともあり、平成23年度に補助事業として申請し、設計、用地測量、用地買収し、地権者の協力が得られれば24年度に拡幅改良、安全施設を整備をしたい。

乗用車同士のすれ違いにも困難をきわめている八年橋

質問 町立病院が重要な機関として町内医療機関や各種福祉施設の拠点としてどのようにあるべきか、理念と具体策をたずねる。

答弁 地域に開かれた病院としてチーム医療の実践と質の改善をはかる。

いつの時代でも憲法で保障する基本的人権と医の倫理に従い病める人はもとより、健康の維持増進を図るため、医師やスタッフは責任の重大性を認識しながら医療を展開するよう心がけている。

地域密着型の病院だからこそ、住民生活が見えるので施設や在宅福祉をまきこみ、長期的で総合的な支援が可能だと考える。

院内では毎週月曜日の管理会議、毎月の職員会議や看護会議、また本年度から町長と院長は月2回、町長と副町長参加の医療懇談会を月1回行っている。

質問 島田先生の退職は非常に残念だが、状況によっては町長との信頼関係により思いとどまったのではないかと考えるが、どうか。

答弁 指摘のように、もっと以前から心の通ったふれあいがあれば違った結果になったと思う。

【そのほかの質問】

- 人口構成図からの課題は
- 国保資格証明書と基金の活用は

ここが聞きたい

髙橋　貞夫 議員

質問 火葬場の建設はどうなっているか

答弁 23年度に設計、24年度以降に建設を考えている

質問 西和賀町総合計画第一次基本構想は10年計画で、前期計画は平成20年からの5年間だが、現在の計画の進み具合はどうなっているか。

答弁 事業費70億3867万円に対し42億9753万円で、進み具合はおよそ6割。

事業件数では136事業で、完了、実施途中、本年度予定のものも含め101事業でおよそ8割近い進み具合だ。

質問 計画や財政の今後の見通しはどうか。

答弁 事業を行う際は、毎年見直しを行い、事業の必要性や緊急度、優先度を厳しく評価し事業を選択している。この方法は今後も変わらない。

本町は、自主財源に乏しく、地方交付税などに頼らざるを得ないため今後の財政見通しは正直予想がつかないが、今まで以上に行政改革に努め、健全な財政運営を行う。

質問 各保育所も老朽化が進み、建設などの緊急性が高いがどうか。

答弁 小学校の統廃合は来年からなので、児童の動きの変化や地域事情も考慮して保育所のあり方を考えるが、状況によっては建設を先延ばしする可能性も出てくる。

質問 この計画の中で、得に住民に関心が高いのは火葬場だが、具体的にどのように進めるのか。

答弁 23年度に設計費を予算計上し、24年度以降に建設したい。

質問 沢内病院建設に向けた積み立て（基金）を行うとしていたが、その後どうなっているか。

答弁 地域の中核を担うという前提で医師や関係者で検討している。

一年後を目安に、どういう形で建設していくかを考えたい。積立金の構想は9月議会に提案したい。

質問 沢内病院は老朽化や手狭なことが指摘されている。早めに改築か新築の方向性を出すべきではないか。

答弁 方向性を出すには、少なくとも一年はかかると見込んでいるので、しばらく待ってほしい。

質問 町では、県に職員を派遣しているが、本町と類似町村に職員を派遣した方が有効と思うがどうか。

答弁 派遣は一次、二次産業にこだわらず、物流業界、盛んに取り組んでいる行政や民間も視野に入れ人材育成として行う必要がある。

本町議員団による新町保育所の現地調査。
老朽化の度合いなどを確認しました。

【そのほかの質問】

- 臨時財政対策債に関し
- 地域振興アドバイザー会議の目的

湯田町時代に「いわての名水20選」に認定された女神霊泉（下前風景林内）を飲料水として販売する構想がありましたが距離などの問題で断念しました。

質問

貝沢簡易水道の水源に大荒沢川の伏流水はどうか

児玉　正彦　議員

答弁

現在のところ具体的に検討していない

質問 10か年計画である西和賀町総合計画第一次基本構想の前期計画分の西和賀簡易水道整備事業の進み具合はどうか。

答弁 沢内地区は沢内簡易水道に統合され施設整備も進んでいることから、計画では湯田地区の施設、老朽管の改修が主な内容だ。計画のうち左草下前簡易水道、川尻簡易水道は配水管の更新を行い、西和賀簡易水道統合計画の策定に取り組んでいる。進み具合としてはおよそ4割だ。

質問 今後進める湯田地区の施設整備は、急速ろ過方式なのか緩速（かんそく）ろ過方式になるのか。費用にも関連するので考えを聞きたい。

答弁 現在は水源の調査などを進めているが、水源地が確定していないため、方式も含めて未定だ。

質問 町内の16施設ある簡易水道施設で、5施設は滅菌のみの施設だったが、現状はどうなっているか。

答弁 現在も5施設だが、清水ケ野浄水場は沢内簡易水道から給水しており、予備的に機能しているため実質は4施設だ。

質問 平成15年に貝沢地区の簡易水道施設に泥水が混入する事故があった。事故原因や分析などの検証は行われたのか。

答弁 泥水混入事件は、当時近くの川で砂防工事が行われ、その泥水が何らかの形で原水に混入したと判断している。その後は事故が発生していない。町は定期的に原水、浄水の水質検査を行い、問題のない水を供給しているし今後もそうしたい。

質問 事故の影響もあり、水道水に不安を抱く住民が多い。中には浄水器を個々に取りつけている人もいる。町では水道利用のアンケートを実施したそうだが、その結果は。

答弁 先日区長を通じて対象地区全戸に配布し、23戸から回答があった。3戸で浄水器や活水器を設置しているとの回答で、その主な理由は、水がまずい、残留塩素が気になるなどだった。水源を変えてほしいなどの意見や要望もあった。

質問 私が把握している浄水器設置家庭は5戸だ。当時で55万円もする機器を設置しているところもある。泥水の混入は、工事が原因で後の検査でも異常はない、立派な水だとの答弁だが、完全に原因究明されていないというのが私の考えだ。そこで提案だが、大荒沢川の伏流水を使ってはどうか。

答弁 具体的な検討まではしていない。

【そのほかの質問】

・西和賀消防署の建設は

山菜産業文化祭の交流会では、町内の菜子職人によりワラビ粉100%でつくった特別なワラビ餅も提供されました。

質問

町の産業振興策推進の要は何か

農業・観光とも、担い手確保と資質向上だ

湯澤　正　議員

質問　町長に就任して8か月が経つが、町の最も重要な課題の一つである産業振興策の考え方の深まり具合はどうか。

答弁　総合計画の産業振興関係は事業費で見る限り順調に進んでいるが、農業や観光でも担い手の確保と資質の向上が現時点で一番の課題と思っている。

　例えば商品の生産よりも、売り込みの点にある。

質問　担い手の資質というならば経営者・企業家、あるいは運営者という資質が大事で、人を育てる事が必要ではないか。

答弁　そのようなスペシャリストを育てたい。

質問　この際、「6次産業」の定義を深めるべきではないか。これまでは、生産者が加工から販売までを手がけ、その取り分を大きくすることだと言われてきた。

　これからは町内の全ての産業がワラビなどの山菜に関われる仕組みを作り、消費が生産を刺激し取り分を多くすること。

　例えば農家は生産に励み栽培面積の拡大に取り組む。建設業はその生産基盤づくりを提案し自ら仕事をつくる。お菓子屋さんは加工商品作り、小売業はその販売、飲食店や旅館は心を込め提供していく。

　そうすれば消費が拡大し、さらに生産を刺激するので、みんなで町のパイを大きくしてお互いの分け前を増やすというよりうに捉え直したらどうか。

答弁　同感だ。今後みんなで議論を深めていくことが大事だ。

質問　町内の生産者団体と小売り、飲食、旅館関係者の恒常的な話し合いの場が、早急に必要ではないか。

答弁　すでに今年は生産者の方達と旅館の女将達との話し合いの場を数回設けることにしている。

質問　第三セクターの経営の状況とその分析を伺う。

答弁　各社とも経営は厳しい現状だが町の産業振興に欠かすことができず、雇用の場としての役割を果たしている。

質問　以前、町長から厳しい経営状況の話があったが今は大丈夫か。

答弁　第三セクター経営評価委員会などから見直し案が提案されている。

　ただ、非常に心配なのは、そのような指摘を受けながらも町職員や公社職員にも危機感が足りないことだ。まずは自分の会社、町内の各産業の実態をきちんと理解する職員にしなければならない。

質問

小学校の跡地利用は

佐藤 育雄 議員

部分的に改良されているものの根本的に改良の余地がある国道107号。

公民館や図書館を検討している

質問 国道107号は交通の難所であり、一部トンネル化などで改良もされているが、大石橋から百間平付近は依然として危険だ。車両がダムに転落し死亡者もでている。

議会として県に要望するなどしているが、町の働きかけはどうなっているか。

答弁 国道107号の改良は、町の重要課題として旧湯田町時代から継続して要望をしてきた。

指摘部分も、平成11年度から継続して早期改良を要望している。

質問 本町から北上へ毎日通勤している町民も大勢いる。夏場はまだしも、冬場は命がけだ。細井町長の在任中に改良の実現をしてほしいが、その決意を聞きたい。

答弁 今後も引き続き、県や国に要望していく取り組み活動を続けていく。道路整備の課題には、県道1号線、花巻大曲線も抱えており、戦略的に要望を続けたい。

質問 小学校の適正配置による跡地利用はどうなっているか。早目に地域住民の意見を聞きながら、理解してもらえるように進めてほしいがどうか。

答弁 4月30日に副町長や庁内8課からの職員による「空き校舎等利活用検討会」を設置し検討している。

検討会の方針としては、例えば公民館や図書館などを検討しているが、地域のみなさんとも意見交換し、地域の提案も受けながら活用方法を見いだしたい。

質問 今議会に補正予算300万円が計上された町独自の住宅リフォームの助成制度の内容は。

答弁 事業目的は、町民の居住環境の向上や町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るため、町内事業者による住宅リフォームを行う者に対して、予算の範囲内で補助するものである。

（リフォーム補助の内容は17ページをご覧ください）

質問 本町の平成21年度の新設住宅着工戸数を調べてみると、本町では6件と全県的にも低い数字になっている。

それだけ、生活が大変だということを物語っている。この現実をどう考えるか。

答弁 住宅の新設は、一生に一回の大事業だ。住宅建設を長期的に考えれば、確実に本町の産業振興を定着しなければならない。

今後の将来を担う若い人たちが人生の計画を立てられる産業振興の基盤をつくることが大切だ。

職員の意識改革を

職員の中にもっと町民のためにがんばって仕事をしてもらいたい職員がいる。もちろん優秀な職員もいるが、職員の意識改革と教育をしてほしい。（湯川）

平成20年4月から事務処理を迅速にするためグループ制を導入し、グループ内で問題解決を行う体制にしました。また、平成21年3月には「西和賀町職員人材育成基本方針」を定め、定期的な人事異動、職員の資質向上のため各種研修会へ参加しています。【総務課】

地元業者に発注を

町内の公共工事なのに、地元以外の業者が施工している現場もある。不況なので、なおさら地元業者を使うべきだ。（小繋沢）

町が事業主体の工事で、特殊な工事以外は出来るだけ町内業者に発注するようにしています。【建設課（総務課）】

案内表示は明確に

国道107号沿いにある「野球場」や「あやめ園」がどこにあるかわかるような案内表示がほしい。川尻橋丁字路や川尻隧道の北上側にも案内表示してほしい。（新田郷）

川尻橋交差点の案内板に、追加表示を予定していますが、北上方面からは新たな看板設置をする必要があるため今後の検討とします。

なお、あやめ開花時期など臨時的な看板設置は対応していきます。【観光商工課】

銀河ホールの活用を

銀河ホールの自主事業が少なくなった。劇団などの公演を見ることは、地域の活力や子どもたちの情操教育にも大きな効果が期待できる。もっと積極的に事業展開してほしい。（小繋沢）

各種助成制度を積極的に取り入れ、最低限の事業確保に努めています。自主事業は文化創造館運営委員会の意見を参考に検討を行っています。

また、貸館事業も、使用料の減免など弾力的に運用し、町民のみなさんが利用しやすい施設となるよう努めます。【生涯学習課】

住民の声を聴く会の回答

町政調査会（髙橋昭貴会長）では、昨年8月19日から21日にかけ町内6地区（小繋沢越中畑、白木野、野々宿、湯川、柳沢）を対象に4会場で「第3回住民の声を聴く会」を行い、町民40人あまりが来場しました。

それぞれの会場の意見や要望などは、議会だより№17号（平成22年1月25日号）でお知らせしていますが、先ごろ町からこれに対する回答がありましたので抜粋してお知らせします。

なお、回答書の写しは各地区の行政区長に配布済みです。

（　）書は発言のあった会場名

【　】書は担当課をあらわします。

農業と観光の連携を

農家と旅館が共同し、農産物の供給体制をつくれば、収量も増え利益につながるので、農家と旅館の連携した取り組みをしてほしい。（小繋沢）

町では農家所得を上げることを目標に、付加価値の高い生産・販売を模索しており、町内でも様々な分野で新商品開発をしてます。

農家と旅館に限らず町全体の観光にも波及するように観光商工課などと連携を図り進めます。【農林課】

笹峠の早期開通を

本町は自然資源に恵まれ、観光客を誘致できる条件がある。さらに笹峠（県道花巻大曲線の一部で下前～秋田間）が完成すれば効果も大きいので、道路整備を促進してほしい。（柳沢）

未改良区間は、岩手県側800ｍ、秋田県側1,740ｍで、平成20年度以降は両県とも休止状況で、現在に至ります。

知事への要望などで工事の促進をお願いしており、早期開通に向け要望し、事業効果が発揮されるようにします。【建設課（観光商工課）】

入山規制の強化を

町の貴重な資源である山菜、ワラビ、キノコが盗掘されているので、入山規制など何らかの盗掘防止策をするべきである。（湯川）

各集落の普通共用林組合で山火事防止や山菜等の山の幸（資源）を守るためパトロールなどを行っています。

併せて、入林心得のチラシを配布するなど前年度の反省を踏まえモラルの向上をお願いしています。【農林課】

子どもに手厚く

子どもたちの医療費や給食費などに手厚い政策を施し、この町に住んで良かったと思えるような施策をしてほしい。（小繋沢）

就学前までの乳幼児に対し、外来で1か月1500円、入院で1か月5000円までの自己負担にとどめ、それ以上は町で助成しています。そして、本町の保育料の軽減割合は63%と県内で最も高い状況です。また、経済的に厳しいと判断される家庭には、給食費、教材費などの補助を行っています。【保健福祉課（学務課）】

6月15日、町長から回答を受ける髙橋会長（右）

現地確認後に問題点を整理する議員団

住民の声を聴く会

町政調査会（髙橋昭貴会長）では、今年1月20、26、27日、各種団体（町きらめく女性連絡会、沢内保護者会、川尻・湯本保護者会、町PTA連合会）を対象に3会場で「第4回住民の声を聴く会」を行い、関係者ら92人が参加しました。

議会では、これらの要望や意見をまとめ、町に提出しましたが、先ごろ町から回答がありましたので、その内容の一部をお知らせします。（ ）は発言のあった団体名【 】は担当課をあらわします。

子どもの医療費の軽減を

3歳児までは医療費が無料で、3歳児以上から小学校までは1500円を超えた分を申請すると戻る仕組みだが、少子化対策の一つとして義務教育の間、町独自の補助を検討してほしい。
（川尻・湯本保護者会）

町が行う医療費助成事業は、県補助のある乳幼児、母子家庭、妊産婦、重度心身障害者への助成のほか、町単独事業では老人、寡婦家庭、結核療養者、精神障害者への助成を行っています。限られた財源で、助成していることをご理解ください。【保健福祉課】

子宮頸（けい）がんワクチンに助成を

最近、子宮頸がんワクチンが認可されたと聞いた。子宮頸がん検診の実施やワクチン接種への助成をお願いしたい。（きらめく女性連絡会）

子宮頸がんの原因のヒトパピローマウイルスにすべて効くわけではありません。子宮頸がんは「細胞診」という検査でがん以前の段階で発見できると言われており、町は、がん検診を一人でも多くの女性に毎年受診してもらえるよう周知していきます。
【保健福祉課】

働く場所の確保を

町外の進学校に進学すれば大学進学や就職なども有利だとする親心も分かるが、若い人が町内に残るために、町内に働く場を確保してほしい。
（きらめく女性連絡会）

世界的な経済悪化で、企業は安価な労働力のある海外に進出する流れが強まっており、本町を含め、地方の企業進出は非常に厳しい状況です。

町は、企業訪問を継続して行い、産業振興による雇用の創出を目標に取り組んでいます。【観光商工課】

内の沢橋での現地調査

きらめく女性連絡会との懇談の様子

内の沢橋の改修を

新町から内の沢地区に抜ける内の沢橋が古くなって危険で、大水が出たときのことなどを考えると心配だが、改修の予定などはどうか。
（きらめく女性連絡会）

現在、町内の橋の総点検を行なっています。その調査結果に基づき、緊急性などを判断しながら計画を立て、順次直していきます。【建設課】

川尻二区公民館の新築を

川尻二区公民館は、アスベストが問題となり解体された。現在は、旧湯田町商工会館を公民館として使っているが、古く危険で手狭なので新築してほしい。（きらめく女性連絡会）

小学校の適正配置に伴い川尻小校舎が空校舎となることから、一部を公民館として使用することを検討しています。【生涯学習課】

冠婚葬祭の簡素化

町婦協では冠婚葬祭の簡素化を進め、生活しやすくしたいと考えているが、この運動の促進を町はどのように考えているか。
（きらめく女性連絡会）

冠婚葬祭の簡素化は町民自らがその必要性を認識して始めて運動に結びつくものと考えます。行政が先頭になり運動を促進するよりも、地域や団体などで取り組むきっかけづくりを行っていきます。【生涯学習課】

各種団体との「住民の声を聴く会」

保育サービスの充実を
子宮頸(けい)がんワクチン助成を などなど

要望と回答

子どもの育成に予算を

適正配置後の新小学校に関して色々話し合っているが、夢が無い。規約がどうだということばかりだ。このような子供を育てたいという夢があり、その中でＰＴＡの活動がある。それらに予算をかけるべきだ。(町 PTA 連合会)

適正配置後の学校教育のあるべき姿を反映させて、夢のもてる教育基本計画の策定が必要と考えています。
【学務課】

予算の使い方に注文

多額の臨時交付金が町に交付されるとの事だが、使えて良かったではなく、これを使ってさらに良い方向にもっていくことを基本に使ってほしい。
(川尻・湯本保護者会)

交付金で、情報基盤整備（光ファイバー設置）を行う予定で、インターネット環境が飛躍的に向上します。情報化過疎とならないような取り組みも行っています。【総務課】

定期路線バスの存続を

今後、路線バスがどうなっていくか心配だ。また、西高が無くなれば、県交通も撤退するだろう。生徒が使いやすい時間帯に運行するよう町も努力してほしい。(きらめく女性連絡会)

町民の移動機能の確保は今後も取り組んでいきます。意見は伝えますが、運行時間や路線は、利用状況などを考慮し決定していると聞いています。

また、町は、小中学校登校時の送迎のため、西高に対応する車両確保は困難です。【総務課（学務課)】

保育サービスの充実を

土・日に関係なく仕事をしており、日曜日のたび誰が子どもの面倒を見るか相談している。花農家などもお盆などは大変で、休日保育などのサービスもしてほしい。(沢内保護者会)

乳児保育、休日保育、延長保育などの保育サービスを、町としてできる範囲で充実させることも必要と考えています。平成 22 年度に予定している地域懇談会でみなさんの意見を参考に検討します。【保健福祉課】

保育所のありかた

町内保育所は、町立と民営の二つの仕組みがあり問題だ。保育所も教育の一環と考えているので、人間を育てる仕組みにしてほしい。(沢内保護者会)

保育園は厚生労働省、幼稚園や小中学校等は文部科学省が担当しています。しかし、教育委員会では人間づくりの面で保育園と小学校の連携は必要不可欠と考えており、体験入学やジョイントスクールなどを通じて交流を推進しています。【学務課】

保護者の負担増はやめて

採算だけを考えれば民間保育園は維持できないと思う。どちらに統一されるにせよ、保護者の負担が増えないようにしてほしい。(川尻･湯本保護者会)

町の保育料は国で示した額に対する軽減率は 63％で、県内市町村の中では一番高い状況です。現在は、保育料の見直しを検討していませんが、今後の町財政の動向によっては、検討項目の一つになると考えます。
【保健福祉課】

沢内保護者会との懇談の様子

新町保育所での現地調査

川尻保育園の現地調査

審議した内容

このように決まりました

表１　今議会に提出された平成２２年度予算補正（１万円未満は切り捨て）

項　目	現在の予算額	今回補正した額	補正後の予算額	主な内容
一般会計	59億 200万円	2706万円	59億2906万円	・湯本小・猿橋小のトレイ改修費ほか 451万円 ・住宅リフォーム補助金 300万円 補助制度など詳しくは17ページをご覧ください。
国民健康保険会計	8億7716万円	186万円	8億7902万円	・老人保健医療費拠出金 186万円
下水道会計	3億8964万円	778万円	3億9743万円	・合併浄化槽設置工事費 777万円
温泉会計	1億 110万円	230万円	1億 340万円	・真昼温泉ポンプ修理費 230万円
沢内病院会計	6億7018万円	201万円	6億7220万円	・人工透析室改修費 85万円 ・宿日直業務委託料 179万円 職員が行っていた宿日直を今後は委託します。

※沢内病院会計は、民間などで採用している複式簿記会計を採用していますが便宜上他会計と同様に表示しています。

新条例

●企業誘致促進条例

可決 ▼全員賛成

本条例は、地域経済の発展と雇用創設を図るため、町内に新たに事業所を建設する企業などに対し助成を行うことを目的としています。

助成内容は、事業所などにかかる固定資産税相当額を３年間助成するものです。

なお、対象事業は養豚業とゴルフ場業です。

条例の一部改正

●職員の勤務時間条例

可決 ▼全員賛成

「育児休業法」などの一部改正にあわせて条例を一部改正するものです。

育児や介護を行う職員の時間外勤務などに制限を設けました。

●職員の育児休業条例

可決 ▼全員賛成

本改正条例は、「職員の勤務時間条例」と同様の理由で、一部改正するものです。

●工場・観光宿泊施設設置奨励条例

可決 ▼全員賛成

過疎地域自立促進特別措置法により、過疎地域に指定されている本町では、誘致企業などに対し固定資産税を免除することができます。

先ごろ過疎法が改正され、免除対象事業の「ソフトウエア業」が「情報通信技術利用事業」になったことにあわせて一部改正するものです。

●児童遊園条例

可決 ▼全員賛成

町内には、児童福祉法に定められた児童遊園が７か所ありますが、このうち上新町児童遊園を廃止するものです。

同遊園には、木製の器具と滑り台しかなく、昨年行った点検で安全基準を満たしていないことが分かりました。新町行政区長からの撤去の申し出もあり、廃止するものです。

既に器具が撤去され、廃止された旧上新町児童遊園

22年度補正予算

補正額や内容は表1をご覧ください。採択の状況は次のとおりです。

●一般会計

可決 ▼全員賛成

●質問 リフォーム補助は、４月からやるべきだったのではないか。

●答弁 補正予算が可決されれば、４月１日にさかのぼって補助する。

（補助の内容は17ページをご覧ください）

●国民健康保険会計

可決 ▼全員賛成

●下水道会計

可決 ▼全員賛成

●沢内病院会計

可決 ▼全員賛成

●温泉会計

可決 ▼全員賛成

●意見 真昼温泉は、泉質も良いと評判で支持されている。本格的にボーリングすることを検討してほしい。

21年度予算の繰越

繰越額や内容などは表2をご覧ください。なお、本件は議決議案ではありません。（用語は14ページをご覧ください）

●一般会計予算

●意見 工事に関しては、年度末にバタバタと施工している印象がある。特にも、道路整備などは早い時期に着手してほしい。

●沢内病院会計
●意見　耐震工事でものすごい音がしているので、町民に周知徹底してほしい。

同意案件

●人権擁護委員の同意

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、国民の基本的人権の侵犯を監視し、侵犯された場合は救済のために適切な処理をします。

委員は、法により議会の同意が必要で、次の方の推薦に同意しました。

藤原　忠正（ただまさ）さん（再任・川尻二区）

そのほかの議案

●市町村総合事務組合規約一部変更

県内市町村などの事務の一部を共同処理するため岩手県市町村総合事務組合に、岩手北部広域環境組合が加入し、規約を変更しました。

請願・陳情

請願

●町道長瀬野線一部区間の整備に関する請願書

採択▼全員賛成

【内容】県道から長瀬野・両沢地区に通じる町道長瀬野線は、およそ300㍍の区間が水路と並行し幅員も狭いことから、スクールバスをはじめとする車両のすれ違いが困難であるほか、水路に落ちる車両事故も発生しています。交通安全確保の観点からも早急に整備をお願いしたい。

【提出者】髙橋久男さん（長瀬野区長）、照井秀樹さん（長瀬野地区交通安全会長）

【紹介議員】髙橋和子、中村キミイ

本町議員団も長瀬野線は建設課長とともに現地視察し現状を確認。

●後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

継続審査▼全員賛成

【内容】75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を廃止し、従来の老人保険制度に戻すこと、廃止する際には保険料の負担が生じないように国民健康保険への国負担を増やすことを求めます。

【提出者】高橋八郎さん（岩手県社会保障推進協議会代表）、尾形文智さん（岩手県民主医療機関連合会代表）

【紹介議員】佐藤育雄、髙橋和子

【継続の理由】本件は、先の3月定例会で提出され、国の動向を見ながら判断するため継続審査としていましたが、同様の理由で継続審査としました。

●再生産できる米価の実現を求める請願

採択▼全員賛成

【内容】減反は年々増え、米価は下落しています。所得を補償するだけでは、農家経営を守れず、価格を守る政策が求められています。

そのため、①主食用のSBSやミニマムアクセス米の輸入を削減すること、②政府が米の需給と価格に責任をもつこと、③昨年買い入れた集荷円滑化対策米10万㌧と平成17年産の備蓄米19万㌧を主食用以外に処理し、これに相当する30万㌧の備蓄米を適正価格で買い入れること。

【提出者】久保田彰孝さん（農民運動岩手県連合会長）

陳情

●国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情

採択▼賛14・反1

【内容】地方分権改革は、地方自治体の財政状況により社会資本の整備や管理に地域間の格差を生じさせ、地方の切り捨てにつながります。そのため、①地方分権の利点や欠点を公開し結論を出すこと、②防災や生活、環境保全等の公共医業予算の確保、拡充を図ること、③国が直接管理する道路や河川の国の責任を明確にし、地方整備局や事務所、出張所の廃止や地方移譲を行わないこと。

【提出者】堀井寿さん（国交省管理職ユニオン東北支部執行委員長）

議員発議

請願・陳情のうち採択された「再生産できる米価の実現を求める請願」と「国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情」は、意見書として議長名で内閣総理大臣などに意見書として提出しました。

表2　平成21年度から22年度に繰り越した繰越明許費（くりこしめいきょひ）（1万円未満は切り捨て）

会計区分	22年度に繰り越した額	主な内容
一般会計	13億8751万円	ブロードバンド整備事業、川尻流雪溝ポンプ更新ほか
簡易水道会計	2600万円	川尻簡易水道配水管更新工事
下水道会計	950万円	浄化槽整備事業
温泉会計	600万円	町営温泉の改修費
沢内病院会計	2433万円	駐車場舗装工事、耐震工事ほか

※沢内病院会計は、民間などで採用している複式簿記会計を採用していますが便宜上他会計と同様に表示しています。

○請願には議員の紹介（署名）が必要です。議員の紹介のないものは陳情として取り扱います。
本会議で採択された請願・陳情は、意見書として関係機関に提出します。

知ってるようで知らない 議会deお勉強!?①

今回は
「会計年度独立の原則の例外」
繰越明許費・事故繰越・継続費
に関してじゃ

●議会の仕組みや難しい用語をできるだけやさしく説明していきます。

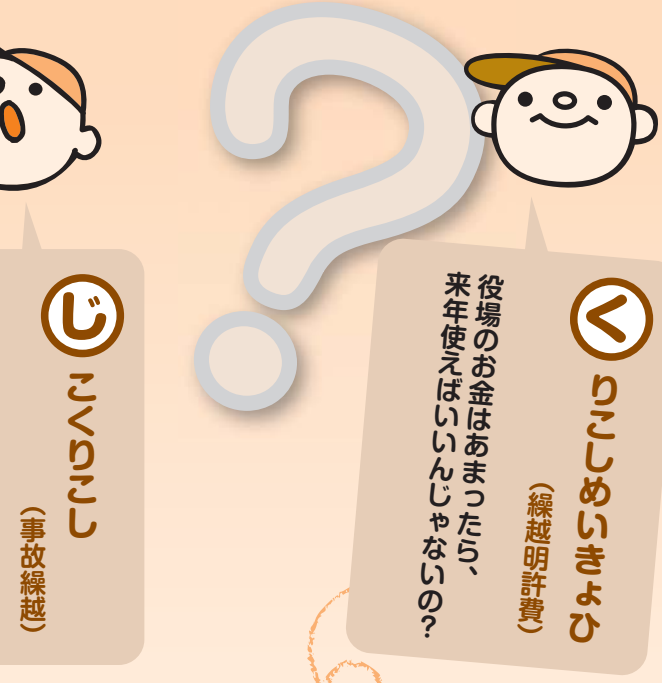

く りこしめいきょひ（繰越明許費）
役場のお金はあまったら、来年使えばいいんじゃないの？

そうじゃな。
町の予算は、「会計年度独立の原則」により、毎年の支出は、その年の収入をあてることになっているから、繰り越して使うことができないのじゃ。
だがな、いろいろな事情で資材が準備できなくて、工事などが行えなくなる場合だってある。このようにあらかじめ年度内にお金を使い切ることができないと予想される場合があるじゃろ。
このようにお金（予算）を翌年度に繰り越すことを繰越明許というんじゃよ。

じ こくりこし（事故繰越）
繰り越せないから年末に道路工事が多くなるのか…それじゃ、台風や地震などで工事が遅れればどうなるの？

おっほん。こういう場合は事故繰越というんじゃよ。
繰越明許費と似ているが、すこし違う。最初は予定どおり工事などを行って繰り越ししないつもりだったが、予想しない風水害の影響で工事が完成できない場合がある。このように突然の災害や事故によって繰り越すしかないときに、事故繰り越しが認められるのじゃよ。

け いぞくひ（継続費）
役場のお金は使い切ることが基本だったら、一年間で終わらないような大きな工事はできないんじゃないの？

何年間もかかる工事をする場合も、毎年使うお金を決めながらやるのが普通じゃが、完成までに数年かかる大きな事業を行う場合は、最初に総額と毎年いくらつかうかを決めておく方法もあるのじゃ。このようなお金のことを継続費というのじゃ。
この場合も、予定していたお金を使わなければ、いくら繰り越すかを示した継続費繰越計算書を議会に提出しなければならないのじゃ。

議決などの有無

区　分	議会の議決	議会への計算書*の報告
繰越明許費	必　要	必　要
事故繰越	必要なし	必　要
継　続　費	必　要	必　要

＊いくら繰り越すかを示した書類

「どうじゃ よくわかったか？」
「うん」

県幹部職員招き

北上市議と研修交流会

県職員を前に、さながら議会と同様の質疑が行われました。

6月29日沢内バーデンで本町議会議員と北上市議会議員との研修交流会を行いました。

この研修会は両市町の議員が交流を深めることのほか、北上地方の問題を共有し課題解決を図るために毎年相互に会場を変えながら行っています。

会議には、県南振興局や中部病院などの県関係機関の幹部職員を招き、本年度の北上地方の事業概要などの説明を受け、質疑を交わし合いました。

続く交流会では、テレビ放送をきっかけに一気に話題沸騰中の「天ぷらビスケット」を提供し、北上市議も「これがうわさのビスケットか。研修会とあわせて二度おいしい」などと話していました。

佐々木正裕議長

県南地区議長会会長に就任

総会にあわせて森林・林業日本一のまちづくりを掲げる住田町木工団地を視察しました。

5月27日、住田町で平成22年度の県南地区議長会総会が行われ、役員改選の結果、当議会の佐々木議長が同会の会長に就任しました。任期は2年間です。

同会は、従来あった岩手県町村議長会の中部、県南などの各ブロックは市町村合併により解散したため、情報交換などの面からも不都合が生じており、平泉町議会、住田町議会、金ケ崎町議会、藤沢町議会、西和賀町議会の5議会で平成20年に組織しました。

議員相互の研さんと資質向上のため、各種の研修会を行うほか、情報交換を密にして町議会の運営を円滑に行う事にしています。

将来の議員が勢揃い?!

社会科見学で模擬議会

発言を求められ雄弁に答弁する児童に議会事務局員もタジタジ。

6月30日沢内地区小学校の3年生による合同校外社会科見学が行われ、児童19人が見学コースのひとつである沢内庁舎を訪れました。

児童らは、はじめに議会事務局職員から議会の様子や仕組みなどの説明を受けながら、議場でめいめいに座り、さながら模擬議会が始まりました。

発言したい人は挙手をすれば、マイクのスイッチが入る仕組みです。議員席に座った人が、質問すると町長席や教育長席に座った児童らがその質問に答えます。

見学した児童らは「議場が広くてびっくりしました」などと感想を話していました。

この中から将来の議員や町長が誕生するかも!?

財政援助団体等監査

町観光協会への監査を実施

川尻保健センターで書類監査する米澤代表監査委員（中）と児玉監査委員（左）

監査委員事務局では、5月18日西和賀町観光協会に対する監査を川尻保健センター会議室などで行いました。

この監査は、町が補助金や助成金などで財政援助を行う団体への監査です。当日は、商工観光課職員や観光協会職員から説明を受けながら、補助額にみあった事業を行い、成果を残しているか、その効果などに関して監査を行いました。

町は、同観光協会に年間、およそ800万円の補助金を補助しています。監査の結果、一部の事業の見直しや組織強化の検討を指摘しました。

（※監査結果は町のホームページで公開しています）

ひゃくじゅういっせいにしかず　第五回

百術不如一誠

議長　佐々木　正　裕

「議会」は「カニ」になれ

先ごろ丹羽宇一郎先生の寄稿文を読みました。丹羽先生は、伊藤忠商事の社長、会長を経て平成10年4月から相談役に、また地方分権改革推進委員長を今年の3月まで務めた方です。

丹羽先生は寄稿文で「ナマコとカニ」を題材に、次のように書いています。

ナマコは弱りやすく漁師が沖合で捕っても港に着くまでにほとんど死んでしまうそうです。しかし、捕獲したナマコの群れにカニを一匹入れておくと生きたまま持ち帰れるとのこと。なぜか。カニはナマコの天敵ですが、カニがいることでナマコが緊張し、死なないそうです。「何事も新鮮であり続けるためには天敵が必要」との例え話です。

旧ソ連が自壊してからおよそ20年。資本主義にとってソ連共産党という天敵がいなくなったことで、西側の資本主義が独走し、同時に資本主義の暴走を生み出したとしています。

資本主義のチェック機能が働かず、世界的な金融危機の発端となったリーマンショックや社会的格差の拡大を生んだのではないか。ソ連は資本主義にとってカニだったのではないか、カニなしでは私達の社会は衰退しかねないという内容でした。

この寄稿文を見て、私は本町に目を転じたときにまさにこのことが当てはまる気がしました。

行政と議会は車の両輪、議会も政策提言できるくらいに議員の資質を高めるべきとの話が我が議会でも話題になります。確かにそれはそれで大変大事な事で大切なことですが、やはり議会の1番の役割はチェック機能を発揮し、行政執行を常に新鮮に保持していくことだと考えています。

議会は、ここでいう「カニ」で、常にあり続けるべきだと思っています。

議会行動

平成22年3月定例会以降の議会公式行動

3月20日　沢内中学校特設スキー部女子総合優勝祝勝会「沢内バーデン」　議長
25日　議会総括会議「議員会議室」　議員15人
議会改革推進委員会「議員会議室」　改革推進委員、事務局
26日　西和賀町教育委員会並びに西和賀町体育協会表彰式「老人福祉センター」　議長
教職員定期人事異動による辞令交付式「老人福祉センター」　議長
4月1日　教職員着任式「老人福祉センター」　議長
2日　議会運営に関し町長へ申入れ「町長室」　議長、議運委員長
産直交流施設「里の恵」落成式並びに祝賀会「現地、沢内バーデン」　議長
3日　「里の恵」開店式「現地」　議長
4日　北上地方交通安全協会沢内支会　平成22年度通常総会「沢内バーデン」　議長
5日　新町区長、新町流雪溝組合組合長ほか来庁「議長室」　事務局長
6日　沢内中学校入学式「沢内中学校」　議長
町政調査会幹事会「議員会議室」　政調会幹事、事務局
8日　西和賀高校入学式「西和賀高校」　議長
西和賀町消防関係者歓送迎会「対滝閣」　議長
9日　転入教職員等歓迎会「一城」　議長
14日　県南地区町議会議長会関係者歓送迎会「一関市」　議長、副議長、局長
15日　町政調査会現地調査「町内現場」　議員15人、事務局
16日　西和賀町農業振興センター総会「福祉センター」　議長
19日　広報編集委員会「議員会議室」　編集委員4人、事務局
21日　議会改革推進委員会「議員会議室」　改革推進委員、事務局
22日　県南地区町議会議長会事務局職員研修会「沢内庁舎」　議長、事務局職員
27日　北上地方交通安全協会湯田支会通常総会「湯田庁舎」　副議長
28日　和賀川の清流を守る会総会「江釣子交流センター」　議長
30日　北上・西和賀地区戦没者追悼式「さくらホール」　議長
沢内遺族会総会「沢内バーデン」　議長
5月9日　西和賀町消防演習「沢内中学校校庭」　議長
10日　西和賀高校教育振興会総会「沢内バーデン」　議長
11日　議会運営委員会「議長室」　議長、議運委員、事務局
5月11日　第23回西和賀町議会臨時会「議場」　議員全員
議会改革推進委員会「議員会議室」　改革推進委員、事務局
町政調査会幹事会「議員会議室」　政調会幹事、事務局
13日　西和賀町観光協会総会「湯夢プラザ」　議長
西和賀町納税貯蓄組合連合会定時総会「対滝閣」　議長
15日　沢内中学校運動会「沢内中学校校庭」　議長
18日　熊本県玉名市議会視察対応「議員会議室」　総教委員長、事務局長
町村議会議長・副議長研修会「東京」　議長
～19日　西和賀高校存続対策委員会総会「老人福祉センター」　総教委員長
24日　湯田温泉峡旅館組合通常総会「一休館」　議長
25日　西和賀商工会通常総会「湯夢プラザ」　議長
26日　町村議会議員研修会「自治会館」　議員5人、事務局長
27日　長瀬野行政区長、長瀬野地区交通安全会会長来庁「議長室」　議長
県土整備部関係団体通常総会合同総会「盛岡グランドホテル」　議長
県南地区町議会議長会総会並びに工場視察「住田町」　議長、副議長、事務局長
30日　河北新報錦秋湖マラソン大会「川尻体育館」　議長
31日　秋田県羽後町議会視察対応「議員会議室」　議長、議運委員長、事務局長
岩手・秋田県際交流事業実行委員会総会「対滝閣」　議長
北上横手地域開発促進協議会総会及び平和街道サミット「対滝閣」　議長
6月2日　北上・和賀地区植樹祭「北上市」　議長
西和賀町体育協会評議員会「沢内バーデン」　議長
3日　㈱エステック定時株主総会「沢内バーデン」　議長
6日　第6回全国山菜文化産業祭「銀河ホール」　議長
9日　深澤晟雄の会総会「沢内バーデン」　議長
議会運営委員会「議員会議室」　議長、議運委員、事務局
西和賀町身体障害者協会総会「鶴ヶ池荘」　総教委員長
議会改革推進委員会「議員会議室」　改革推進委員、事務局
にしわが建設会の定時総会「一城」　議長、副議長、産建委員長
10日　国民体育大会岩手県準備委員会総会「盛岡グランドホテル」　議長
12日　湯田ふるさと会総会「東京」　議長、副議長
13日　西和賀町消防操法競技会「錦秋湖グラウンド」　議長

シリーズその後を追う⑧ 〔このコーナーでは、議員が一般質問などを通して町に問いただしたことが、その後にどうなったかをお知らせします〕

あの課題はどうなった？

住宅リフォームの補助制度を開始

経緯

全国的に、高齢者社会に対応した住環境の整備や震災の際でも安心安全な住宅が求められている一方で、国の公共投資の減少分を市町村が補うための制度づくりが各自治体で進められています。これらを一体的に解決する制度のひとつとして、住宅のリフォーム（改築や内外装の改装のこと）に助成し奨励する自治体が多くなっています。

議会では

今年の３月議会で「高齢者が安心して住みやすい住宅に改装して、町内の建設業者の仕事づくりのためにも、リフォームへの補助は有効ではないか」と問いただしました。

これに対し細井町長は「地域での経済効果も期待できるので、町としても有効な施策ではないかと考えている。前向きに検討したい」と答弁していました。

結果

この度、西和賀町住宅リフォーム事業補助金要綱を定め、今回の６月議会で関連予算が可決され、平成22年４月１日にさかのぼって補助されることになりました。

【補助の内容】

●消費税を除くリフォームの工事費が30万円以上であること。（リフォームとは関係のない建築設備や外構工事は対象外）
●お店と住宅が一体となった併用住宅の場合は、居住部分のみ対象となること。
●町内に事業所のある法人か個人事業者が工事すること。
●国、県や町から、本制度以外の補助金等を受けていないこと。
●申請した年度内に着手し完了すること。
※建築設備とは建築物に電気、ガス、給水、排水など機器類を指します。例えば、空調機器やストーブを設置するだけの場合は対象になりません。

【補助を受けられる方】

●町内に住所があり、対象住宅に住んでいる住宅の所有者か生計を共にする家族の方。
●申請者と家族の方が町税等を滞納していないこと。
●過去にこの補助金の交付を受けていない方。
●建築後５年を経過している住宅であること。

【補助金の額】

補助金の額は、工事費の10%以内に相当する額で、限度額は10万円です。なお、公共下水道や農業集落排水、戸別浄化槽の水洗化工事を行う場合の限度額は20万円になります。

【補助を受けるには】

補助金を受けたい方は、工事に着手する前に、申請書や必要な書類を町に提出しなければなりません。

【担当課は建設課（湯田庁舎）】

補助の内容など詳しくは、工事の前にお問い合わせください。☎82-3288まで

《住宅関連のこのほかの公的な補助制度》

木造住宅耐震改修工事助成事業

昭和56年５月31日以前に建てられた住宅で、耐震診断を行い基準値以下の住宅で耐震改修工事を行う場合に、限度額は60万円で、工事費の1/2以内で補助します。

問合先／建設課（湯田庁舎）☎82-3288

介護保険住宅改修事業

介護保険法に基づく制度で、要介護や要支援の認定者が、手すりの設置など住宅改修を行った場合に補助します。限度額は20万円で、このうち９割を補助します。

問合先／医療保険室（沢内庁舎）☎85-3414
または担当のケアマネージャー

高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業

要介護や要支援に相当する方や65歳以上の高齢者、重度身体障がい者が、住宅内の段差の解消などバリアフリー化した場合に、限度額は90万円で、2/3を助成します。

問合先／保健福祉課（沢内庁舎）☎85-3412

みなさんと議会を結ぶ
西和賀町 議会だより
No.19

夢をつかめ!! にしわが っ子

Vol.5

本コーナーは小中高生のクラブ活動などを紹介していきます

国体準優勝などの記録を残す西和賀高校軟式野球部を前身とし、昭和56年に硬式野球部として創部されました。現在の部員数は、３年生９人、２年生８人、１年生２人、マネジャー１人。夏の大会の最高は、平成19年の県予選でのベスト16。

西和賀高校野球部
吉田啓汰主将
（3年・川舟）

自分たちの合い言葉は「誰にでもできることを全力でやる」で、何にでも前向きに取り組んでいます。

夏の大会の初戦は、今年の春の県大会でベスト８の伊保内高校です。「やってやる」という気持ちは、日々高ぶってきています。夏の県大会の目標は、ベスト16ですが、一戦一戦今までやってきたことを全て出し切り、悔いの残らない試合で勝ちにいきます。

野球部に入ってからの３年間は、体力だけでなく野球を考えてするようになりチーム全体としてレベルアップしています。日ごろから応援してくれる地域のみなさんへの感謝の気持ちをプレーであらわし、結果を残したいと思います。

部員らは、錦秋湖グラウンドを本拠地に練習を重ねます。この日はスライディングの特訓で土にまみれていました。

おなが～く「生涯現役」です (5)

本コーナーは老人クラブの活動などを紹介していきます

新町老人クラブ明朗会　会長
有馬忠夫さん（80歳）

昭和38年に「明朗会」として発足。昭和46年に岩手県から『老人クラブの適正規模は50人前後』との指導があり、名目的に上新町の「明朗会」と下新町の「若草会」に分かれて活動してきました。平成13年に「明朗会」として、内実共に一体化し現在に至ります。

有馬会長は「会員の増強は必要不可欠。今年は、加入年齢に達した60歳以上の人に加入促進を喚起する『手紙作戦』を個人あてに行った。この作戦が見事に功を奏し、13人ほどが新規に加入してくれた。活動は人並みにできれば良いが、何をするにも人だし会員は多い方が良い」と話します。

発足当時１３０人の会員数も現在はおよそ90人。花壇への植栽、各種スポーツ大会への参加で健康を維持増進しながら、年一回の日帰り研修旅行で交流を深めます。

日帰り研修旅行は会員の意見を聞き決めるが、最近は鶴ヶ池荘がお気に入り。

暫時休憩

私が沢内村の保健婦のころ、公民館で住民に聞いた「何歳まで生きたいか」と。すると「死ぬまでよ」という。「どんな風に死にたいの」と問えば、「コロッと」と異口同音に答えて大笑いする。

「コロッと」逝くには条件がある。私は宣言した「85歳まで自分で食事し、トイレに行き、着替えできるようがんばろう」と。80歳前に病気をするとなかなか大変でコロッとはできない。当時の村民の生き方をじっと見ていてそう思った。85歳の線をこえれば人生の道はそう険しくないと思った。

当時の健康管理課は百歳住民を夢見ていた。今は千人に一人の割合で百歳の方がおられる。人生はその人のもので自己責任もあるが「コロッと」を実現できる条件を支援するのは行政と政治の役割である。

（編集委員　髙橋　和子）

【おわびと訂正】

前号（№18・４月23日号）で、間違いがありましたので訂正します。

5P　川舟小の耐震工事の記事で、設計は北上市の業者とあるのは、**盛岡市の業者**の間違いです。

16P　児玉議員の賛成討論の記事で、22年度末で150億円とあるのは**160億円**の間違いです。

発行日／平成22年7月15日　発行／年4回発行
編集／西和賀町議会広報編集委員会
印刷／鶴田印刷株式会社・横手市

発行人／西和賀町議会議長　佐々木正裕
〒029-6602　岩手県和賀郡西和賀町沢内字大田2地割81番地1
西和賀町（沢内庁舎）TEL0197(85)3416　FAX0197(81)2008

PRINTED WITH SOY INK
大豆油インキを使用しています。